

令和2年第14回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年6月1日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長、
後藤中央公民館長、高橋学校教育室学務課長、矢野学校教育室学校教育課長、
横山学校教育室学校教育課主幹、山脇まちづくり部土木管理室長、
西田まちづくり部土木管理室建設課主幹

本日の会議に付した事件

議案

1 高砂市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規制について

協議事項

1 令和2年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 協議事項 1 令和 2 年高砂市議会 6 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 委員 南側から旧道へのアクセスがありますが、狭い場所があります。そちらの整備はどうされるのですか。
- 事務局 曾根 24 号線でクランクになっている部分のことかと思います。その先に今消防分団を建設する予定となっております、まだ確定ではございませんが、その中で北側に 1 本抜けることができないかと検討しているところです。まだ確定はしていませんが、クランクの状態はあまり好ましくないと認識はしておりますので、今後検討していきたいと考えております。
- 教育長 曾根 24 号線から曾根 31 号線に抜ける道は検討中ということですね。
- 事務局 北へ真っすぐ抜ける道も検討しております、ここは民間開発が入っております。その民間開発の中で道を 1 本抜いてほしいと計画しています。プールのところから真北に上っていく道、曾根ドットコム of 東側も抜けたらと、計画しております。まだ決定ではございません。
- 教育長 曾根小学校の運動場の南側に当たる山陽電車の曾根駅、その曾根小学校側にクスノキが生えているところが道になるというところで、そこをどういう形にするかというのを検討していただいているということですね。
- 委員 去年の 10 月に同じ検討ということで話は聞いたのですが、その内容と今回の内容の違うところはあるのですか。
- 事務局 昨年 10 月からは進展してございません。申し訳ございません。
- 委員 この話は去年の 10 月に聞いた話と同じだったので、違いがあるかと思って。
- 事務局 いえ、違いはございません。あくまでも今から実施設計の中で検討はしていきたいと考えております。
- 委員 分かりました。
- 委員 31 号線沿いの小さい神社は、移転の話も全然進んでいないのですか。
- 事務局 はい。進んでございません。
- 委員 ほんとうに狭くて、車が通りにくいですよね。
- 事務局 はい。課題とは認識しているのですが、地元との調整が難航しまして、話が行き詰まっているのが現状です。
- 教育長 前回説明していただいたのはほとんど変わっていない状況ですが、今日いただいたご意見を議会のほうにつないでいただくということでよろしく願います。では、意見聴取の補正予算も説明をお願いします。
- 事務局 (補正予算について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 防犯カメラの設置は小学校も各学校 1 台ずつでしたか。

- 事務局 1台の学校もありますが、2台設置した学校もあります。中筋小学校、伊保南小学校、伊保小学校、米田小学校、阿弥陀小学校は2台で設置しております。
- 委員 防犯カメラを設置するに当たって、何故1台なのだろうなど。何台置くのかということで昔議論があったと思うのですが。このカメラにモニターはつくのですか。
- 事務局 つきません。
- 委員 記録、メモリーはどこに残るのですか。
- 事務局 今回つけますのはカメラ本体にSDカードを挿入しておりますので、見る時にはそれを外してパソコン等で確認をするということになります。
- 委員 外灯にあるようなものになるのですね。学校の中では防犯カメラに関しては一切モニターとして見られないし、事後に確認するだけで、抑止効果を狙った設置となるのですね。1か所だけでどれだけの防犯効果があるのかということになると疑問に思うのですが、こういう設計の仕方というのが妥当なのかどうか、どのように考えておられますか。
- 事務局 過去にもカメラをつけております。以前、設置した経緯があり、松陽中学校は既に正門と通用門についております。今回5校の中でも以前、つけた場所以外のところで場所を検討つけました。1台だけというのではなく、必要に応じて台数を整備しております。
- 事務局 追加させていただきます。小学校では、基本的に児童生徒が普段使う門に関しては全てカバーしようということでつけさせていただいています。既に門に向かってついている部分に関しては省いています。
- もう1つ、門だけでいいのかという話があるのですが、増えれば増えるほど効果は上がると思うのですが、その中で最少の経費でできるだけ大きな効果を出したいという中で考えました。防犯カメラがついているということを広く知らせて抑止効果を狙うという中で、不審者がそういった防犯カメラの近くには来ないであろうということで、児童生徒と遭遇することを減らせるのではないかとということで、今回は門を中心に設置しています。
- 委員 抑止効果ということで言えば、過去の例で言いましても、不審者はなかなか正門からは来ないです。それぞれの小学校、中学校によってよく不審者が入ってくる場所というのはあると思います。ですから、抑止効果ということを考えるのであれば、1つは正門で、もう1台は、小中学校が希望する場所にするとか、そういう柔軟な対応をしていただいたほうがより効果的ではないかという気がします。
- 教育長 情報教育推進事業のところに係るご意見がありましたらお願いします。
- 委員 端末設定委託という、値段が1億1,133万5,000円のものがありますが、凄く高価というイメージがあります。タブレットの値段と比べても3分の1ぐらいしているので、そこまで費用がかかるものなのですか。

- 事務局 内容としては、アカウントをつくったり、アプリケーションを整備したり、それぞれ各端末がどこまで作業できるかという制限をかけたりと、そういった一式的費用が入ります。1台あたり1万5,000円程度を見込んで見積りを取っております。
- 委員 これは一般的にこういう値段になるのですね。
- 事務局 複数の業者から見積りを取っての検討はさせていただきました。
- 事務局 分かりました。
- 委員 事業の目的、効果のところで、学校と家庭の両方で活用する児童生徒用タブレットを全学年で導入するとありますので、家庭に持ち帰るという理解でいいのですよね。そのときに、どのくらいの頻度で持ち帰っていいのかとか、そういうルールはもう決めておられるのですか。
- 事務局 現在検討中で、ドリルソフト等も導入予定ですので、家庭でドリル学習ができるような活用もできると考えております。
- 委員 小学校1年生から中学校3年生まで9学年あると、持ち帰りの頻度だとか、例えば小学校1年生は毎日持って帰っても使うこともできないだろうし、持ち帰ると紛失、故障とかがあったりするから、その辺りの補償等色々なことを決めていかないといけないと思うのですが、大体いつごろに大まかなルールというのできるのですか。
- 事務局 導入が12月から1月ですので、それに合わせて準備していけたらと考えているところです。
- 委員 持ち帰りがメインになるのだろうということになったら、ハードに対する保険みたいなものは掛けられるのですか。特に低学年の子供の破損等に関する補償、保険を掛けられるのかが気になります。個人に修理してください、新しいのを買ってくださいというのは言いにくいと思います。どこか保険会社との契約等を考えておられるのですか。
- 事務局 購入予定業者から見積りを取ってみたのですが、非常に高額で、新しいのを買うほうが安いという状態です。また、今後生徒数も減ってくる見込みですので、台数に余裕がでるといことも考えております。壊れた場合は修繕料で対応していくという形を考えるとともに、1年間は標準で保証がついているので、それを活用することを考えています。
- 教育長 保険を掛けずに修理をして直すという考え方ですね。
- 事務局 はい。
- 委員 児童生徒が減ってくるので、機材に余裕がでてくる。壊れる台数の割合が減った数より少ないなら、保険を掛けないで、壊れたものを破棄する。修理するより、そうやっていったほうがいいということですね。
- 事務局 はい。
- 委員 補償というのは1年のメーカー保証だけなのですか。一般量販店で購入すると

3年保証とか5年保証とか、ほとんどお金がかからずにつけてくれて、その間は細かいトラブルも解決してくれるのですが、それはないのですか。

- 事務局 はい。ないです。
- 委員 メーカー保証のみですか。
- 事務局 はい。
- 教育長 保険を掛けるということも検討はしていただいたみたいですが、かなり予算的に高いということで、故障したら、故障している間は予備のものを使って、その間に修理をする。どうしても修理できない場合は購入するという形のほうが予算的に安価になるということです。ほかに何かございますか。
- 委員 タブレット等の予算というのは、現在、家にタブレットがない、環境が整っていない人の分の予算額ではなく、全員分ですよ。となると、家にもっと高スペックのものがあるとなればそれを使うのですか。それともソフトを自分のタブレットには入れられないのですか。
- 事務局 今想定しているのはクラウドで動くソフトですので、家庭に同等以上のスペックがあるパソコンを使えば、同じ環境でできると考えております。
- 委員 はい、分かりました。
- 委員 通信環境で自宅にWi-Fiがないところは、このLTEの通信を貸し出すとか、Wi-Fi環境をつくってもらえるようにするということですか。
- 事務局 LTE回線というのは、携帯電話と同じで直接電波が飛んで回線につながるというものでございます。特にルーターが必要というわけではなく、これがあれば繋がるものになります。
- 委員 Wi-Fi環境は関係なしにそれが使えるということですね。
- 事務局 はい。
- 委員 分かりました。もう一点、コロナウイルスの蔓延が収まってくると必要性がなくなるかもしれませんが、生徒と学校が休校中に連絡を取り合うということで、zoom等の構築を実際進めることはできるのですか。
- 事務局 今、検討はしているところで、GSuiteの設定については、この委託料の中に含まれています。
- 教育長 ほかに何かご意見、ご質問はありますか。
- 委員 補助金のところで、補助が出るということは、食材を破棄したことによる損失が出たということですか。
- 事務局 今回の補助金ですが、令和元年度の3月末に補正予算で承認していただいた補助金と同等の補助金要綱を使用しまして、食材を破棄した分と、米飯とパンについての委託加工賃の補助金が出るということが4月になってから明確になりましたので、その分に対する補助を頂いて、学校給食会に補助をするという形を取っております。
- 委員 地域によっては余った食材を販売したりしているところがあると思うのです

が、高砂市でもそういうことはされたのですか。

○事務局 今回は、ほかに回して販売ということはしておりません。全て消費期限が短いものなので、破棄するという形を取りました。

○教育長 ご質問ございますか。では、今ご意見をいただいたことを議会のほうにもつないでいきたいと思えます。

議 事 議案 1 高砂市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

○事務局 (議案 1 について説明)

ご意見、ご質問はございますか。ご了解いただきましたので、教育委員会としてご承認、原案どおり可決とさせていただきます。議案と協議が終わりました。ほかに何かございますか。

議 事 その他 連絡事項

○事務局 先週 5 月 25 日から 29 日の間に登校日がありましたので、その様子をお伝えさせていただきます。4 月にも登校日があったのですが、その時とは明らかに各校状況が変わっておりまして、登校が不安であるという理由で登校しなかった児童生徒は大きく減っております。どの学校も検温指導をしているのですが、検温忘れも数人程度でした。ある中学校で検温忘れの生徒が並んでいる様子も見られたのですが、ソーシャルディスタンスを取って対応され、検温後、平熱の生徒から中へ入っていくという形を取っております。登校日については以上です。

6 月 1 日の再開のことについても伝えさせていただきます。ある中学校での記録ですが、不登校傾向の生徒が数名出席しており明らかに意欲が高まっているというところが見てとれまして、これを持続させたいと思っています。児童生徒は落ち着いて授業を受けていると聞いております。どの学校も消毒液を各クラスの廊下に設置しており消毒をしていると聞いています。

○委員 新学期が始まり不登校の子が出席したことは非常にうれしいが、1、2 週間後にはリバウンド的な反応が出る可能性があるので、十分注意してあげてほしい。マスクの着用に関しては、正しく怖がってほしい。運動をするときはどちらでもいいと指導していると聞いたが、暑いときは熱中症を防ぐためにもマスクを着用しないようにしようというほうが正しいのではないかと思う。暑いときには無理があると思うので正しく怖がってほしいし、どれだけの効果があるかを知って欲しい。毎日自分で消毒しなければいけないし、どれだけの効果があるかとなると、マスクも飛沫を飛ばすのを避けているだけで、実際には、せきエチケットだけであって、ウイルスを体の中に入れることに対しては防御にな

らない。人がいないときや外を向いているときは、マスクを外して深呼吸をしてもいいし、そういうことをしてやらないと、熱中症のほうが怖くて、来週、再来週ぐらいから体調を崩す子が多くなるのではないかと思う。個人個人がみんな考えて、ある程度、必要なときは外して対応していいと思う。

○教育長 正しく怖がってほしいという表現をされましたが、マスクの着用についても、外遊びや離れているときは、熱中症のことを考えて、外すときには外してもいいですよという指導をしていただいたらと思います。それも学校のほうにお伝え願います。

○委員 大阪等では、マスク、フェイスシールドというルールをつくっています。高砂市には何か基準、ルールはあるのですか。

○教育長 マニュアルの中には、そこまで書いていませんが、基準のようなものは書かせていただいている。

○委員 フェイスシールドについてはどうですか。

○教育長 そこまでは書いていません。

○委員 マスクをした上でフェイスシールドをつけると声を通らなくてコミュニケーションがうまくできないとか聞こえにくいし、マスクはしたとしてフェイスシールドはやり過ぎだというのがよく書いてある。そこまで過剰な要求はしなないと思いますけど。

○教育長 専門的なことをお聞きしながら、また学校でも対応していきたいと思います。

○委員 生徒の間隔だとかは、今どういう間隔で授業を行われていますか。

○事務局 最低1メートル、広げていきましょうとしていますますが、実際のところはなかなかその距離が取れないというのが現状です。その分、手洗いの指導、アルコール消毒、飛沫感染のせきエチケットは、しっかり指導してもらっています。

○教育長 見に行ったのですが、学年によって違っています。ある学年のある学級では結構密になっています。生徒数が二十何人ぐらいのところはスペース的にも結構余裕がありました。

○委員 テレビで傘を差して登下校というのをやっていて、傘を差すと距離が取れるのと、日差しを避けられる、傘を差すことによってマスクも外せるという、登校班のなかでも、傘を差すと2列になると広がり過ぎるので、1列になりやすい等、色々利点があるようなので、やってみてはどうですか。もう1つ、いつが7時間目で夏休みがこれだけ短くなったというのは保護者に説明していますが、今授業でどこをやっているかということも説明したほうがいいと思います。普通に考えたら教科書は1ページから進めていくのですが、休校の関係で順番を入れ替えたりしています。その辺りの授業の進み具合、それが分かりにくいです。教材の順番が変わる等の説明はやっぱり丁寧にしていたほうが良いと思います。年度初めにシラバスが使われているところが結構あつたりします。それをうまく活用すれば保護者の理解も得やすいのではないかと思います。

す。もう1つは質問で、小学校でもクラスターがおこっている中で、高砂市で、もし1人でも出たときはどうするのでしょうか。例えばその小学校、中学校だけなのか、校区なのか、市内全域なのか、法律で決まっているのかとお聞きしたいです。

○事務局 まず、傘についてですが、1列に並びなさいという指導をしても2列で並んで登校しているという姿も見られますので、検討課題ということにさせていただきます。それから、教科書の習っているページですが、学校によって教育課程の組替えを行ったりしていて、本来は前から習うはずが違っていたりすることについては、保護者にとっては分かりづらい。子供から尋ねられたり教えるのに戸惑うことも考えられますので、学校のほうにしっかりと、どこをどのように学んでいるかということを知周するように伝えていきたいと考えます。

○教育長 最後のご質問ですが、感染者が出た場合にどこまで制限するかというご質問ですが、いかがですか。

○事務局 まず、その児童生徒を出席停止とし、学校についても一時お休みということにして、そこからは健康福祉事務所と相談しつつ対応していくと思います。北九州の例などを見ておりましたが、クラスターが起きるということもありますし、小学校・中学校・幼稚園で兄弟関係のこと等もありますので、その辺りをしっかり見て、健康福祉事務所の指導も仰ぎながら丁寧に対応していかなければならないと考えております。

○教育長 保健所の指導を受けてきちっと対応をしていくという形になると思います。

○委員 現実的にはどうなのですか。1つの小学校で出たら、兄弟関係があるから、その校区の中学校とか幼稚園とかも含めて。

○委員 1人出たら、その学校は駄目だろうと思う。他学校区までそれを進めるかどうかということだろうと思います。今回クラスターのあった北九州の場合、家族からの感染が主で子供同士の感染がないと言われていまして、その学校だけとなると思います。以前、発生の頻度から10万人に0.5人が出たら閉鎖ですという、そういう基準に合わせたら、1人出たら高砂市全市全部自粛体制に入らないといけない。コロナと付き合おうということになった場合、ある程度の状態で学校区、小学校区、中学校区、幼稚園も含めて、感染がどうであったかということ踏まえて感染経路がはっきり分かっていたら一斉に休まないといけないことはないだろうと思う。

それと傘の話ですが、登下校のときにソーシャルディスタンスを保つにはすごくアイデアとしてはいいと思いますが、子供達が登下校をするときに感染するリスクはあまりないと思います。登下校のときに離しても、学校へ行ったら教室で一緒になる。登下校をするときに傘を持つと子供の安全が保ちにくい。

色々なものを背負っているし持ってきているのに傘を差すと、子供にとっては負担が大き過ぎて、逆にそっちのほうが怖いと思う。距離を保つための考え方

は非常にいいと思いますが、登下校中の感染はまずないのではないかと思います。子供にそういう余分な傘をささせて、ソーシャルディスタンスを保たせることはないのではないかと、持たせることによるリスクのほうが高いだろうと思います。個人的な意見です。

○委員 学校はこれからすごく大変だと思うのですが、もっと見えない部分もお気遣いいただきたい。今、子供達が短時間しか友達に会えないので、遊び足りなくてよく公園にいます。公園で中学生や小学生が遊んでいて、以前は大声でしゃべっていたのが、最近は誰かが大きい声を出すと、うるさいと注意をしている。ずっと家庭の中において、子供の足音や声を周りにすごく気遣いながら住んでいる方も多くて、声を出さないように生活していたのではないかと思います。そういうことも1つの子供のSOSのような気がして、何気ないことにも注意を払って、どこでどんな我慢をしているのだろうということも気づかないといけないと思いました。先生方も、どうかその小さなSOSを見逃さないように。また、教職員同士もSOSを見逃さないであげてください。それで気づいたらすぐに温かい手を差し伸べてあげていただけたらと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○事務局 子供の小さなSOS、スクールソーシャルワーカーの方も気遣ってくださり、アドバイスを頂いております。スクールカウンセラーの先生方とも連携を取りながら、子供も先生も守れるように努めていきます。

○委員 夏休みを短縮ということで取り組まれていますけれども、多分それでは足りないのではないですか。冬休みについては短縮等、どうお考えですか。

○事務局 状況によっては今後検討しなければならないこともあろうかと思いますが、現在のところ、冬休みの短縮については考えていません。

○委員 約40日授業日数が不足しています。夏休みの短縮、7時間授業、土曜日に授業をしてもかなり厳しいと思うので、もし土曜日にやらないとすると、本当に授業日数が確保できるのかなど不安です。既に冬休みを1週間短縮するという市も出てきているので、計算上はほんとうにできるのですか。

○事務局 現在、小中学校のほうでは7時間目の授業や行事の精選などを積み上げていけば、カバーするのは可能だと考えています。高砂市は、他市と比べても1日から完全登校をしており、分散も行っていないため、冬休みを考えなくてもいいというところですか。きちんと学校のほうへ指導してまいります。

○教育長 第2波が来たら問題ですが、今のところはしっかりと計算しています。水泳がなくなったり、体験学習的なものがなくなったりする部分はありますが、そこは配慮しないといけない。計算上今のところは大丈夫です。ほかになれば、教職員の体罰に関する報告をお願いします。

○事務局 教職員の体罰に関する懲戒処分ということでご報告をさせていただきます。昨年、令和元年の9月に発生した体罰事案につきまして、高砂市立中学校の教

論に対して戒告の処分だったということで、処分理由としましては、教育公務員としての信用を失墜する行為であるということで処分を受けております。校長に対しまして、職員への指導監督が不十分であったということで、嚴重注意とするということでありました。

- 教育長 何かご質問とかありましたら。なければ次の議題をお願いします。
- 事務局 令和2年5月22日に学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルが文部科学省から出ました。これは学校の新しい生活様式ということで提案されているものです。手指消毒や基本的な感染症の対策を継続して、この新しい生活様式を子供の中に採り入れて、感染リスクを低減しつつ教科活動を継続し子供の健やかな学びを保証していくということがうたわれています。その中に新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準というのがあります。レベル3になりますと、感染リスクの高い教科活動は行わない、レベル2であればリスクの低い活動から徐々にしていっていいとあり、レベル1であれば学級内の子供との間隔は、1メートルを目安にできるだけ最大限を取りましようということがあります。感染リスクの高い教科活動、部活動等も十分な感染対策を行った上で実施することができるということです。レベル設定については、自治体の衛生主幹部局と相談の上判断すると明記されております。高砂市においては健康増進課ですので相談をしてきました。その時点ではレベル2ということも疑われましたが、兵庫県内は現在15日以上感染者が出ていないため、レベル1と考えてもいいのではないかと考えております。
- 教育長 レベル1、2、3とあり、高砂市の場合、レベル1が相当かと思いますが、どう思われますかということです。
- 委員 レベル2が疑われるというのはどのような状態ですか。
- 事務局 レベル2は、感染観察都道府県に相当する感染状況であるということで、そのうち感染経路の不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより、当面の間注意を要する地域、それがレベル2です。
- 委員 実際には1だと思います。安易にレベルを上げると、やはり戻れなくなるし、諸般の事情というのを考えないといけないだろうと思う。感染経路がどのような経路かということで考えていくと思います。過剰反応はやめましようということで、締めようと思ったらいくらでも締めることができるから、高砂市内の家庭の中で発生したとしたら、また、話は別でしょうけど、そういうのが今のところ、幸運にもないのであればいいと思います。
- 教育長 それでは令和2年第14回、臨時の高砂市教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

令和2年6月1日 午後8時56分 教育長会議の閉会を宣告
